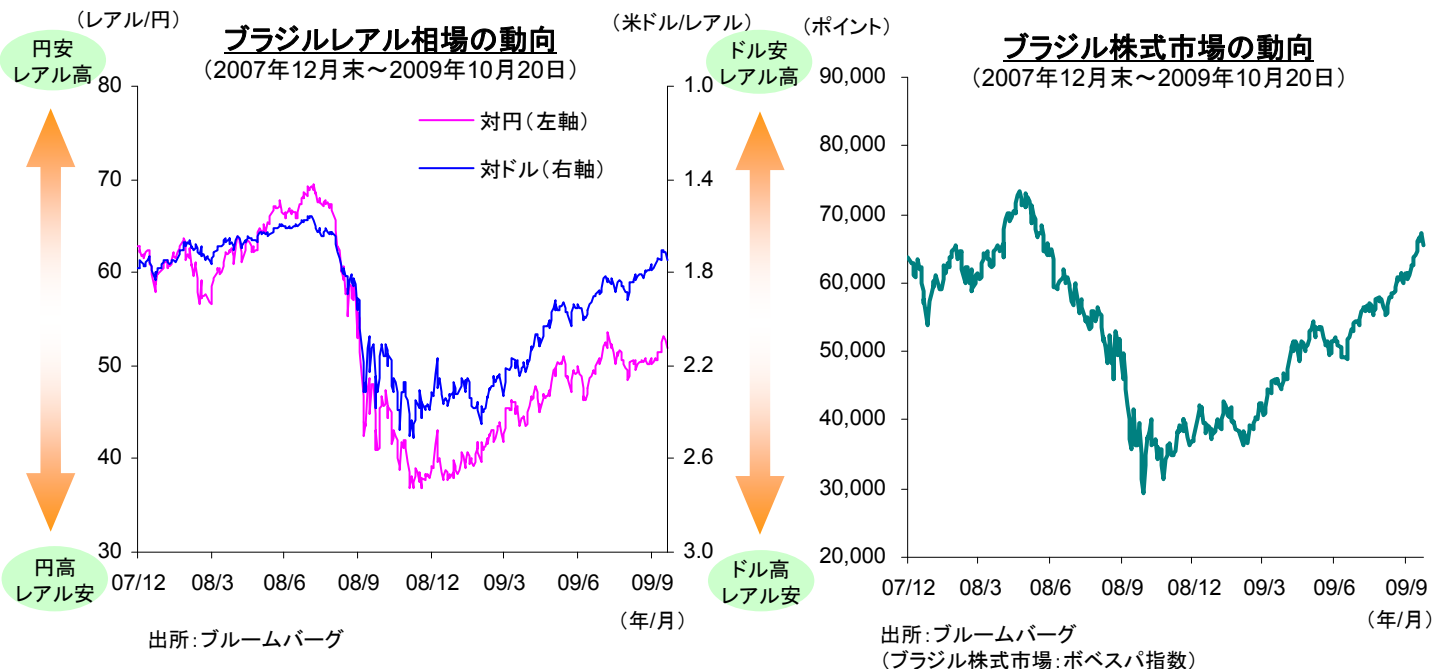


ブラジルの金融取引税引き上げの市場への影響について

10月19日ブラジルのマンテガ財務相は、海外からブラジルへの証券投資に対する金融取引税(IOF税)を2%に引き上げると発表しました。ブラジルの金融取引税は、昨年3月に主に海外からの債券投資に対する課税として導入され、その後、金融危機が広まった昨年10月に1.5%から0%に引き下げられました。2009年初来、10月20日時点でブラジルレアルは対米ドルで32.2% 上昇し、ブラジル株は73.9% 上昇しており、今回の措置は債券だけではなく株式投資も課税対象とすることにより、同国への過剰な短期投機資金の流入を防ぐことが目的とされています。

今回、課税対象に新たに株式が加えられたことや、税率が予想されていた1.5%より高かったこと等から、10月20日のブラジルの株式市場は前日比2.9%下落、ブラジルレアルは前日比2.5%(対米ドル)下落しました。短期的には投資家の様子見姿勢が強まり、株式市場は調整すると予想されます。2009年初来、同国への証券投資に伴う資金流入がブラジルレアル高を後押ししたことから、今回の措置は、為替市場に対しても短期的に影響を与えると考えられます。しかしながら、同国のファンダメンタルズは堅調であり、中長期的には、同通貨および株式市場に対しては、引き続き魅力的な投資対象であると見ています。

(* ブラジル株はボベスパ指数の騰落率)



本資料は、情報提供を目的としてゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「弊社」といいます。)が作成した資料であり、特定の金融商品の推奨(有価証券の取得の勧誘)を目的とするものではありません。本資料に記載された過去の運用実績に関する数値・データは将来の結果を保証するものではありません。本資料は、弊社において入手した信頼できるとされる資料に基づいて作成されていますが、弊社がその正確性・完全性を保証するものではありません。本資料に記載された市場の見通し、個別銘柄についてのコメントは、本資料作成時点での弊社の見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。また、個別銘柄の売却・購入・継続保有等を推奨するものではありません。経済、市場等に関する予測は、高い不確実性を伴うものであり、大きく変動する可能性があります。弊社及び予測機関は、予測値の達成を保証するものではありません。本資料の一部または全部を、(I) 複写、写真複写、あるいはその他いかなる手段において複製すること、(II) 弊社の書面による許可なく再配布することを禁じます。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。こうした銘柄については、外国証券内容説明書をご覧ください。

商号等 ： 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会